

令和8年度
商工会マンスリー
4月号



会員数 2026年3月31日現在

527名

池田町商工会 池田町六之井 1480-1
TEL: 45-8000 FAX: 45-8186
E-mail: ikeda@ml.gifushoko.or.jp



小規模事業者持続化補助金〈一般型 通常枠〉の公募予定

概要

○「稼ぐ力」の強化や「働いてもらい方改革」に取り組む中小企業者および小規模事業者への支援。

- ・売上増加につながる事業規模拡大や業態転換等に意欲的に取り組む小規模事業者に対し、経費の一部を補助。
 - ・特に、マイクロワーク※(超時短勤務)など「新たな働く環境づくり」に取り組む事業者を重点的に支援。
- ※業務を細分化することにより短時間の就労を可能とするもの。

★補助対象者

県内に主たる事務所を有する中小企業者および小規模事業者。



★補償対象事業

持続的な賃上げにもつながる「稼ぐ力」の強化に向けた事業規模拡大や業態転換などに意欲的に取り組む事業。

(想定する事業の一例)

- ・新商品の開発や新事業の展開等により、売上増加を図る事業
- ・原材料の生産を内製化し、外注費削減による利益増加を図る事業



★補助率、補助上限額

事業者区分	申請区分	補助上限額	補助率
小規模事業者	一般枠	1,500千円	1/2以内
	働いてもらい方改革枠	3,000千円	2/3以内※
中小企業者	働いてもらい方改革枠	5,000千円	1/2以内

※小規模事業者の働いてもらい方改革枠のうち、新たな働く環境づくりに要する経費については

1,000千円を上限に補助率:10/10を適用

★働いてもらい方改革枠の要件

- ・前提として、「稼ぐ力」の強化に取り組むものであること
 - ・加えて、「新たな働く環境づくり」に取り組むこと
 - ・岐阜県商工会連合会のホームページで成果を公表すること
- 令和7年度採択者の取組み事例をまとめたサイトをご参照ください。



<https://www.gifushoko.or.jp/business/caceeffort/>

★募集期間

令和8年4月7日(火)～5月15日(金) 17時

※スケジュールには十分な余裕をもってご相談ください。

★交付決定

令和8年6月下旬～7月上旬(予定)

※補助金の採否については審査の結果、不採択になる場合がありますので、ご承知おきください。



詳しくは、池田町商工会まで!!

池田町商工会ホームページについて

池田町商工会では、ホームページ内にて
国・県・町の施策や各種セミナーなど随時情報を更新しております。

是非ご活用ください！！

(<https://www.gifushoko.or.jp/ikedajp/>)

リンクはコチラ！！



池田町商工会人事異動について

4月1日付にて、池田町商工会事務局、経営指導員において次の通り人事異動がありました。

★ どうぞよろしくお願い致します。

【新任】経営指導員 小野 丈晴(異動)



★ 大変お世話になりました。

【異動】事務局長 白石 雅巳(異動)

経営指導員 古澤 元気(異動)



労働保険年度更新による書類提出について

労働保険の確定申告の時期となりました。委託事業者の皆様には下記書類の提出をお願い致します。

注意点:

・労災保険の対象労働者

常用、日雇、パート、アルバイト、派遣等の雇用形態にかかわらず、労働の対償として賃金を受け取るすべての者が対象となります。

・労働保険対象賃金の範囲

事業主が労働者に対して名称を問わず、労働の対償として支払う全てのもので、税金や社会保険料等を控除する前の支給総額を言います。

・雇用保険加入の方で移動がありましたらお申し出下さい。

採用: 貴事業所に入られる前の被保険者番号・マイナンバー

入社年月日(出勤簿又はタイムカード)

氏名・生年月日・賃金・一週間の所定労働時間等

離職: 退職年月日(出勤簿又はタイムカード)・退職者住所・

退職理由・マイナンバー

※事業所の方で、直接手続きをされた場合、お手数ですが得喪日等を
商工会までご連絡いただきますようお願い致します。

提出書類: 労働保険料算定基礎賃金等の報告

- 一括有期事業報告書(建設の事業)
- 一括有期事業総括表(建設の事業)



提出場所: 池田町商工会

提出期限: 令和8年4月17日(金)まで 厳守

その他:

よろしくお願いします

- 雇用保険成立の事業所様は、被保険者台帳で(3月12日現在)被保険者の確認をして下さい。
- 賃金等報告の業種欄は必ず記入して下さい。
- 特別加入の希望日額は必ず記入して下さい。



池田町商工会/〒503-2425 六之井 1480-1

TEL:0585-45-8000 FAX:0585-45-8186



マル経金利

2026年3月31日現在

日本政策金融公庫 HP

2.40%



行事予定

4月 8日(火) 青年部新任時常任委員会・会計監査

4月 9日(水) 経営発達支援計画評価委員会

4月 10日(金) 女性部霞間ヶ渓清掃・例会・会計監査

4月 14日(火) 池田町商工会会計監査

4月 22日(火) 青年部通常総会

4月 24日(金) 女性部通常総会

4月 27日(月) 理事役員会



マル経融資制度



○ マル経融資とは、日本政策金融公庫の無担保、無保証人の融資制度です。

・返済期間: 運転資金、設備資金 10年以内

・融資額: 10万円~2,000万円

【ご利用いただける方】

・池田町内で1年以上営業し、商工会の経営指導を6カ月以上受けている方。

・従業員数 20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の事業所。

・所得税や住民税を完納している方。

・日本政策金融公庫の融資対象業種である事 など